

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(中川)地域 (物部区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年12月10日 (第6回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の現状は70歳以上が53%うち後継者不在は69%である。
 将来の農地利用の年次推移を予測すると今後4~5年頃から経営規模の縮小、離農が進み始めることが予想されることから地域の実情に即した効果的な農地利用を考える必要がある。
 地域内の水利組合(2施設)の改修・整備が必要な状況であり、担い手の受け入れに支障がないよう万全を期したい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要な作物に位置付けつつ、特産品の岩津ねぎの栽培面積も多くこれを基盤として団地化を形成する。
 併せて黒大豆・ピーマン・各種野菜の栽培拡大に取り組み、狭小農地の利活用を進める。
 担い手は地域内外の認定農業者・認定新規就農者・営農組合及び地域内の中小農業者に託す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	47.54 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30.43 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の主要となる農用地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を取り進め、農地バンクの活用により計画的に推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸し付けは、担い手の経営意向を踏まえて段階的に進める。 中小農業者には活用促進の啓発を継続して行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業用排水施設の整備事業について検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新たな農地利用の展開により、新進の農業者が生まれることが期待される。 若手担い手の育成支援に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農地の集約が進めば検討したい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①区民及び農業者の協力により被害防止と施設の管理を行う。
- ②各種野菜の栽培拡大において、段階的に有機・減農薬栽培を取り入れる。
- ⑦保守管理は、多面的交付金を活用して実施する。
- ⑧岩津ねぎの出荷・調製施設を整備し、労力の軽減と収益の向上を図る。